

随意契約の結果の公表

(令和2年7月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法 施行令の適 用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方 機関)の名称	備考
不動産鑑定評価について 【元出雲農林高等学校(高松農場)】	令和2年7月28日	出雲市大津町558 出雲総合不動産鑑定事務所 不動産鑑定士 中村 裕一	1,103,300	第167条の2 第1項第2号	下記理由により、左記不動産鑑定士でなければ適正な鑑定が望めないと判断できるため。 ①現在、当該土地のある出雲地区には上記不動産鑑定士しかいない。 ②過去の不動産鑑定実績及び鑑定対象地域に精通していることにより、適正な鑑定が望める。	管財課	
令和2年度県有施設定期点検業務	令和2年7月9日	一般財団法人 島根県建築住宅センター 島根県松江市東本町二丁目60番地すままちプラザ2階	11,330,000	第167条の2 第1項第2号	会規運用 66条1(2)エ	管財課	